第１回大田原市農業委員会総会議事録

日　時　令和8年7月21日（月）午前9時45分
場　所　大田原市役所　１階102会議室

次第
１　開　　会
２　臨時議長選出について
３　議事録署名人の選任について
４　議　　題
（１）議案第１号　議席の決定について
（２）議案第２号　会長の選出について
（３）議案第３号　会長職務代理者の選出について
（４）議案第４号　農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について
５　出席委員（17名）（法律第27条第３項規定）

荒井　一夫	佐藤　　孝	渡邊　和子	屋代　幸子
齋藤　文昭	津久井　勝之	田代　　保	古沢　成子
秋本　則夫	渡邉　恵一	郡司　裕一	植竹　裕子
相馬　和恵	関谷　雄一	木下　智昭	岩城　善広
越沼　　良			

６　欠席委員　　なし
７　本会に出席した職員
大田原市長　相馬　憲一　ほか　　８名
８　傍聴人　なし

開会の宣言

午前９時４５分　開　会

＜大田原市農業委員会憲章唱和＞

事務局　　本日の総会は、先の農業委員の任期満了に伴い、新たに任命された農業委員の皆様による最初の総会でございます。この総会は、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定に基づき、大田原市長が招集いたしました。
それでは、はじめに相馬市長より開会のご挨拶を申し上げます。

市　長　（相馬　憲一）　＜あいさつ＞

事務局　　市長と産業文化部長は、この後、別の公務がございますので、ここで退席となります。

＜市長、部長退室＞

事務局　　それでは会議に入ります。会長が選出されるまでの間、議事進行を図っていただく臨時議長を選出いたします。

本日は、任期満了による任命の後、最初に行われる総会でありますので、まだ会長が決まっておりません。

したがいまして、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定に準じ、出席委員のうち最年長の委員に臨時の議長を務めていただくことといたします。

本日の出席委員の中で、荒井一夫委員が最年長でありますので、荒井委員に臨時議長をお願いいたします。

荒井委員、どうぞ議長席までお願いいたします。

事務局　　議事に先立ちまして、新農業委員の皆様が初めて一堂に会しましたので、簡潔に自己紹介をお願いいたします。

それでは、ただ今の席順で、荒井委員から時計回りでお願いします。

＜委員・職員自己紹介＞

事務局　　これより、臨時議長に議事の進行をお願いいたします。

臨時議長（荒井　一夫）　本日招集されました、第２６期農業委員による第１回大田原市農業委員会総会の開会に当たり、地方自治法の規定に準じ、私が臨時に議長を務めさせていただきます。会長選出までの限られた時間ではございますが、委員の皆様のご協力を賜り、円滑な議事進行に努めてまいりたいと存じますので､何とぞ特段のご協力をお願い申し上げます。

本日の出席委員は１７名、欠席委員は無しです。農業委員会等に関する法律第２７条第３項に規定する定足数を満たしております。なお、会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長にお願いいたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

臨時議長（荒井　一夫）　異議なしと認め、越沼良委員、岩城善広委員の両委員を指名します。

議案第１号「議席の決定について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局　　議案第１号、議席の決定についてご説明申し上げます。総会資料、２ページをご覧ください。

大田原市農業委員会総会規則 第６条に「委員の議席は、あらかじめくじで定める」とありますことから、くじ引きにより議席を決定いたします。

くじ引きは２回行います。１回目はくじを引く順番を決めるためのく

じ引きとなります。次に、２回目は議席を決定するくじ引きとなりますので、１回目のくじの番号順に２回目のくじを引いていただき、２回目で引いた数字を議席番号といたします。

　なお、１回目のくじ引きの順番は、事務局案としては今お座りの席順で､議長席から時計回りで順番に引いていただきたいと考えております。説明は以上です。

臨時議長（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりました。くじ引きの方法について、事務局案とすることにご異議はございませんか。

＜異議なしの声あり＞

臨時議長（荒井　一夫）　それでは、事務局から説明のありました方法により、くじ引きを行います。事務局は準備をお願いいたします。

＜くじ抽選＞

臨時議長　（荒井　一夫）　それでは、事務局から結果を報告願います。

事務局　　抽選の結果をご報告いたします。議席順にお名前を申し上げます。

１番　荒井一夫　委員　　２番　越沼良　委員
３番　相馬和恵　委員　　４番　郡司裕一　委員
５番　渡邉恵一　委員　　６番　屋代幸子　委員
７番　植竹裕子　委員　　８番　秋本則夫　委員
９番　田代　保　委員　　10番　関谷雄一　委員
11番　岩城善広　委員　　12番　佐藤　孝　委員
13番　古沢成子　委員　　14番　木下智昭　委員
15番　渡邊和子　委員　　16番　齋藤文昭　委員
17番　津久井勝之　委員

以上です。

臨時議長（荒井　一夫）　ただ今、議席が報告されました。

　議案第１号「議席の決定について」は、事務局の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

臨時議長（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

　議案第１号については、ただ今の報告のとおり決定いたします。暫時休憩といたしますので、ここで座席の移動をお願いいたします。

午前１０時１１分　暫時休憩
午前１０時１３分　再開

臨時議長（荒井　一夫）　会議を再開いたします。

　次に、議案第２号「会長の選出について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局　　議案第２号、会長の選出についてご説明申し上げます。総会資料は、

３ページをご覧ください。
　農業委員会等に関する法律第５条に、農業委員会に会長を置くこと、会長は委員が互選した者をもって充てることが規定されております。原則は投票によりますが、地方自治法に基づき、出席者全員の同意、全会一致の場合にのみ指名推選とすることも可能です。
　なお、指名推選については、全会一致の同意が不可欠となりますが、具体的には次の３つの段階において、それぞれ全員の同意が必要となります。まず第１に、指名推選の方法を用いることに同意があること。第２に、その指名方法に同意があること。第３に、指名された候補者を会長とすることに同意があること。以上の行程の中で、一人でも投票によるべきとの意見がある場合や、指名方法や候補者について意見の相違があった場合には、原則通り投票による選任へと移行いたします。
　なお、前回、３年前は選考委員による指名推選の方法としておりました。この場合は指名推選の方法を用いることに同意いただいたうえで、さらに、指名の方法について選考委員に選出を一任することへの同意が必要となります。
　また、選考委員以外の指名推選ですと、委員の皆様から、何々委員を会長に指名したい、と直接お名前を挙げていただく指名動議による方法もございます。
　まずは、選出方法について、投票、選考委員による指名推選、指名動議による指名推選のいずれの手法とするかについて、皆様のご意向を伺いたいと思います。説明は以上です。

臨時議長（荒井　一夫）　ただいま、事務局より会長の選出について、説明がございました。三つのパターンといいますか、考え方の中から選考ツールということを決定していく訳でありますが、これに先立ちまして、私前期から引き続き会長職ということで、委員の皆様方から賛同が得られるのであれば、引き続き会長の職を務めさせていただきたいと考えております。
　こういった場合には、私が自分で名乗りを上げたということになりますと、この議長職を務めるということについては適当でないと考えますので、この後の進行につきましては、佐藤委員に議長をお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。
＜異議なしの声あり＞

臨時議長（荒井　一夫）　異議なしということでありますので、私が自分の意向を先に申し述べさせていただきましたので、進行につきましては佐藤委員にお願いしたいと考えます。佐藤委員よろしくお願いいたします。
＜臨時議長交代＞

臨時議長（佐藤　　孝）　ただいまご指名をいただきました佐藤です。それでは、議案第２号 会長の選任について、進行を務めさせていただきます。会長の選出について、事務局から投票、選考委員による指名推選、指名動議による指名推選の３つの方法についての説明がありました。

お諮りいたします。互選の方法についてはいずれの方法がよろしいでしょうか。

＜相馬　和恵委員挙手＞

相馬　和恵委員　　３番相馬です。選考委員を立てて指名するという方法を私は選ばせていただきます。

臨時議長（佐藤　　孝）　ただいま、選考委員による指名推選という提案がございました。選考委員による指名推選の方法とするには、全会一致が必要となりますので、ここで採決を行います。

＜岩城　善広委員挙手＞

岩城　善広委員　　それはいいと思うんですけど、荒井一夫さんが立候補された訳なので、その意向を何か踏まえなきゃいけないのかなというふうには思うんですけど、立候補した訳なので、先に投票なんじゃないのかなっていう気がするんです。つまり他の立候補者がいないのかどうかの確認が必要なのかなと思います。

事務局　　ただ今、岩城委員の方から荒井委員が立候補ということでのお話があったかと思いますが、一応意向を表明したというところになるかと思いますので、まずはその選考の方法を投票にするのか、指名推選にするのか、投票でということであればこのまま投票にもなりますので。

臨時議長（佐藤　　孝）　３パターンの中から一つということでありますので、ただいま相馬委員の方からそういった提案がありましたが、その他どうでしょうか。

＜挙手なし＞

臨時議長（佐藤　　孝）　それではないようですので、相馬委員の方から提案がありました選考委員による指名推選ということで、よろしいかどうかお諮りをしたいと思います。それでは賛成する方は起立をお願いしたいと思います。

＜全委員起立＞

臨時議長（佐藤　　孝）　全委員賛成と認めます。選考委員による指名推選の方法で選出することといたします。

次に、選考委員の選出について事務局より説明をお願いします。

事務局　　選考委員の選出についてご説明申し上げます。選考委員の選出につきましては、前回までは、地区ごとの委員数を考慮しながら、全体を５つの班に分けてその班ごとに協議を行い、継続委員の中から選考委員をそ

れぞれの班から１人ずつ、計５人を選出していただいておりました。
　今回、事務局案といたしましては、各地区の委員数を考慮しまして、大田原地区で１人、金田地区で１人、親園・野崎・佐久山地区で１人、湯津上地区で１人、黒羽・川西・両郷・須賀川地区で１人としまして、計５人の選考委員を選出いただきたいと考えております。
　ご検討のほどよろしくお願いいたします。

臨時議長（佐藤　　孝）　選考委員の選出について、ただいま事務局から説明がありました。
　お諮りいたします。選考委員については、事務局から説明のあった地区ごとに選出することに異議はございませんか。
＜異議なしの声あり＞

臨時議長（佐藤　　孝）　異議なしということでありますので、それぞれ地区ごとに、大田原地区は佐藤、越沼委員、木下委員の３名の中から１名。金田地区は荒井委員、渡邉委員、津久井委員、古沢委員の４名から１名。親園･野崎･佐久山地区は相馬委員、岩城委員、渡邊委員の３名から１名。湯津上地区は、秋本委員、郡司委員、植竹委員の３名から１名。最後に、黒羽･川西･両郷･須賀川地区は齋藤委員、田代委員、関谷委員、屋代委員の４名から１名ということで、この会議室内でそれぞれの地区にわかれていただき、選考委員を選出し、所定の用紙に選考委員名を記入して報告してください。
　なお、金田地区におかれましては、荒井委員が会長候補としての意思表明をされていますので、荒井委員以外で選出をお願いします。
　それでは、選考委員が決定するまで暫時休憩といたします。
　　午前１０時２７分　暫時休憩
　　午前１０時３０分　再開

臨時議長（佐藤　　孝）　会議を再開いたします。選考委員の選出が終了いたしましたので、事務局の方で選考委員の発表をお願いしたいと思います。

事務局　　それでは選考委員を発表いたします。
　大田原地区 越沼良委員、金田地区 津久井勝之委員、親園・野崎・佐久山地区 相馬和恵委員、湯津上地区 植竹裕子委員、黒羽・川西・両郷・須賀川地区 屋代幸子委員。以上５名となります。

臨時議長（佐藤　　孝）　ただいま各地区から５名の選考委員が発表されました。
　お諮りいたします。発表された５名の委員を選考委員とすることに賛成の方は起立願います。
＜全委員起立＞

臨時議長（佐藤　　孝）　　全委員賛成と認めます。
　選考委員は、発表された５名の委員に決定いたしました。

つきましては、５名の選考委員の皆さんは、速やかに隣の１０１会議室に移動していただきまして、選考委員会を開催していただきたいと思います。選考委員会においては、まず選考委員長１名を選出いただき、その委員長の進行のもとで、会長候補の選考をお願いいたします。選考の結果がまとまりましたら、こちらの会場にお戻りをいただきまして、選考委員長より結果を報告いただきたいと思います。

それでは選考が終了するまで、暫時休憩といたします。

午前１０時３２分　暫時休憩

午前１０時５３分　再開

臨時議長（佐藤　　孝）　会議を再開いたします。選考委員長より、選考の結果を発表お願いしたいと思います。

選考委員長（津久井　勝之）　大変長らくお待たせいたしました。

選考委員長に、今回、私津久井勝之が選考委員長として協議をいたしました結果、会長には荒井一夫委員を推薦することに決定をいたしましたのでご報告いたします。

臨時議長（佐藤　　孝）　ただいま、選考委員長より、荒井委員を推薦する報告がありました。

それではお諮りいたします。選考委員会の報告通り、荒井委員を農業委員会会長とすることに賛成の方は起立をお願いしたいと思います。

＜全員起立＞

臨時議長（佐藤　　孝）　全委員賛成と認めます。

荒井委員を第２６期大田原市農業委員会会長に決定することといたします。会長が決定しましたので議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

＜議長交代＞

事務局　　佐藤委員、ありがとうございました。農業委員会会長は荒井委員に決定いたしましたので挨拶をお願いいたします。

挨拶後に会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

会　長　（会長就任のあいさつ）

議　長　（荒井　一夫）　それでは議事を進行いたします。

次に議案第３号「会長職務代理者の選出について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局　　議案第３号、会長職務代理者の選出について説明申し上げます。

総会資料は、４ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第５条第５項に、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する、と定められており、この規定に基づきまして、あらかじめ会長職務代理者を選出するものであります。

互選の方法については、会長選出の場合と同様に、投票、選考委員による指名推選、指名動議による指名推選の３つの方法がありますが、３年前は選考委員による指名推選の方法としており、会長互選の際に決めた選考委員に選出をお願いしておりました。

なお、指名推選につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、全会一致が原則となりますので、一人でも投票によるべきとの意見がある場合や､指名方法や候補者について意見の相違があった場合には、原則通り投票による選任へと移行いたします。

つきましては、選出方法について、投票、選考委員による指名推選、指名動議による指名推選のいずれの手法とするかについて、皆様のご意向を伺いたいと思います。説明は以上です。

議　長　（荒井　一夫）　ただいま説明がありました通り、選出する方法につきましては、今申し上げたような方法がございます。前回も同じような形で先の会長指名推選のときの選考委員さんに選考をお願いしたという経緯もあるということでございますから、そういったものを踏まえて皆様からのご意見、ご意向をお聞きしたいと思います。

＜相馬　和恵委員挙手＞

相馬　和恵委員　　会長同様、選考委員にて決める方法を私は提案いたします。

議　長　（荒井　一夫）　その他ご意見はないようですので、ただいまの相馬委員の提案について、会長の指名と同様に、同じ選考委員の方に選考していただくという方法に賛成の方は起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

それでは、先ほどの選考委員さんにより選考をお願い申し上げたいと思います。

別室で選考いただきますので、暫時休憩といたします。

午前１１時０１分　暫時休憩

午前１１時１７分　再開

議　長　（荒井　一夫）　会議を再開いたします。選考委員長より選考の結果を発表願います。

選考委員長（津久井　勝之）　長らくお待たせいたしました。

私、選考委員長、津久井勝之が選考委員と協議をした結果、会長職務代理者には相馬和恵委員を推薦することに決定をいたしいたしましたのでご報告いたします。

議　長　（荒井　一夫）　ただいま、選考委員長より相馬和恵委員を会長職務代理者に推薦する報告がありました。

お諮りいたします。選考委員会の報告のとおり、相馬和恵委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

よって第２６期大田原市農業委員会会長職務代理者は相馬和恵委員と決定いたします。

それでは、会長職務代理者になられました相馬和恵委員からご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（相馬　和恵）＜あいさつ＞

議　長　（荒井　一夫）　ありがとうございました。

次に、議案第４号「農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局　　議案第４号、農地利用最適化推進委員の委嘱の決定についてご説明申し上げます。

総会資料は５ページから６ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第７条で、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。また、大田原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦および募集に関する規則第８条で、農業委員会は総会で審議を行い、推進委員を決定し、委嘱すると規定されております。

改選による推進委員の委嘱に当たっては、改選後の農業委員会で決定することとなっておりますことから、本日の総会で、推進委員の委嘱の決定についてご審議をお願いするものであります。

今回の推進委員の公募の経過について、あらためてご説明申し上げます。推進委員の公募につきましては、農業委員と同じく、今年２月の１カ月間募集を行いました。３月２日の締め切り時点では４３地区のうち、大田原の３地区と湯津上の蛭畑地区の計４つの地区に推薦・応募がなかったことから、当該地区のみ募集期間を３月２７日まで延長しましたが、期限内に推薦・応募はなく、最終的に４月１０日まで期間延長したところ、期限までに４地区とも応募または推薦の届出をいただくことができました。

また、今回の推進委員の推薦・応募にあたり、一つの地区に複数人の申し込みはございませんでした。

それでは名簿により、４３名の方の氏名を担当地区ごとに読み上げます。なお、敬称は省略して読み上げさせていただきますのでご了承願います。

大田原地区　竹内輝夫、平山栄一、按田忠

金田地区　　阿久津功、小針貞夫、吉際昇、小森次夫、佐藤貞男、
藤田一義、小山田正幸、引地卓人
親園地区　　國井秀一、佐藤務、大島彰、稲見典之
野崎地区　　橋本忠司、渡邊嘉久
佐久山地区　小泉敏章、八木澤郁、関谷弘、金澤健一、小河原稔
湯津上地区　遠藤昌宏、植竹信助、郡司義久、永森徳男、渡邊厚司、
榊原康仁
黒羽地区　　益子陳男、吉田実、三森恒一、宮崎宏美
川西地区　　益子律雄、磯浩美、矢野目澄雄
両郷地区　　藤田雄一、蓮實和久、鈴木義彦、益子悟美、大森清五
須賀川地区　佐藤勇、関和敏行、鈴木正夫

以上、４３名の農地利用最適化推進委員の委嘱決定のご議決を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。人事案件でありますので、そういった部分を考慮しながらご意見等がございましたらお願いいたします。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

ただいま発表されました、農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について、同意される方はご起立をお願いいたします。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第４号は、名簿のとおり委嘱することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　ないようなので、以上で第１回農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会の宣言

午前１１時２６分　閉会